

日医発第 337 号(総研)

令和 6 年 5 月 17 日

都道府県医師会 担当理事
郡市区医師会 担当理事 殿

日本医師会常任理事

渡辺 弘司

(公印省略)

児童生徒の心の健康に関するアンケート調査の実施について

貴会におかれては、日本医師会の会務に平素よりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げますとともに、貴会における学校保健の取り組みに改めて敬意を表します。

さて、児童生徒の心の健康に関する課題は、増加するいじめや不登校などの問題とも深く関わっているものであり、教育現場に加え医療側の取り組みも重要となります。

このため日本医師会総合政策研究機構（日医総研）では、児童生徒の心の健康に関する各医師会の取り組みや学校医の対応状況などの現状を把握・分析して政策提言を行い、この課題に対する日本医師会での検討や国等との協議、また都道府県・郡市区の各医師会の取り組みに活用いただける資料とするため、アンケート調査を実施することといたしました。

貴会におかれましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、別添 1 の「3. 回答方法」に従ってアンケートにご回答いただきたく、宜しく願い申し上げます。

本件連絡先

日本医師会総合政策研究機構

担当：和田

k.wada@jmari.med.or.jp

児童生徒の心の健康に関するアンケート調査実施要領

1. 目的

児童生徒の心の健康に関する問題は、増加の一途をたどっている児童生徒のいじめ・不登校等とも深く関わっていると考えられ、教育現場はその対策に苦慮しているところも多くあります。これは教育上の課題であると同時に医療の介入の必要性も指摘され、学校医や精神疾患等の専門医が対応している地域もあります。

このため、都道府県医師会及び郡市区医師会に対するアンケート調査を行い、児童生徒の心の健康と医療の介入に係る認識や取り組みなどを把握して課題を整理し、改善方策の提言を行うことにより、日本医師会での検討や国等との政策協議、また都道府県・郡市区の各医師会における参考に資するものです。

2. 対象

都道府県医師会及び郡市区医師会（悉皆調査）

3. 回答方法

Google Forms を用いた Web アンケートにご入力ください。以下のリンクまたは QR コードから開始します。

都道府県医師会用 : <https://forms.gle/EUUYbeWMjSqzANZE9>



郡市区医師会用 : <https://forms.gle/hRGD8iobHhLnHDCA6>



4. 回答期限

令和6年6月14日(金)まで

5. 集計結果の取扱いについて

本調査結果を公表するに当たっては、医師会名や回答者名などの個人情報には公開しません。ただし、回答内容の確認その他日本医師会の活動上必要と認められる場合には、入力された情報を元に照会等を行うことがあります。

(了)

f. 把握していない・分からない

(2) 貴会会員である学校医が、児童生徒の心の健康について気づいた（相談を受けた）ときに介入をされていますか。貴会にて把握されている範囲でお答えください。

a. しばしば介入する b. ときどき介入する c. まれに介入する d. ほとんど介入しない

e. まったく介入しない f. 把握していない・分からない

(3) 児童生徒の心の健康について、学校の責任者である校長や養護教諭と、児童生徒の健康を医療者として管理する学校医に加え、チームとしてどのような者が関わることが最も望ましいと思われますか。

a. 小児科医 b. 精神疾患・心身症の専門医 c. スクールカウンセラー

d. スクールソーシャルワーカー e. 民生委員 f. その他（ ）

g. 校長・養護教諭と学校医が関われば十分である h. 分からない

(4) ((3)が a. ~g. の場合) そう思った理由を簡単にお書きください（任意）。

()

(5) 現在貴会として児童生徒の心の健康に関し何か取り組まれていますか。最も近いものを一つお選びください。

(回答者が都道府県医師会の場合)

a. 本会が都道府県教育委員会や県立学校等からの要請を受け取り組んでいる

(回答者が郡市区医師会の場合)

a. 本会が市区町村教育委員会や小・中学校等からの要請を受け取り組んでいる

b. 本会が主体となって取り組んでいる

c. 取り組んでいないが、今後何らかの方策を検討したい

d. 取り組んでおらず、今後の予定もない

e. その他（ ）

(6) ((5)が a, b の場合) それはどのような取り組みですか。（複数回答可）

a. 学校医が就学時健康診断・学校健康診断等においてスクリーニングを行っている

b. 学校医が心の健康に関し児童生徒、保護者、教員などに対し何らかの事前指導を行っている

c. 地域の精神疾患等の専門医を都道府県教育委員会や県立学校等に派遣し、心の健康状態が悪化している児童生徒に対し事後措置を行っている

d. 教育委員会や学校からの依頼を受け、心の健康状態が悪化している児童生徒やその保護者に受診勧奨を行ったり、専門医を紹介したりしている

e. 児童生徒や保護者から相談を受ける機会等を設けている

f. その他（ ）

(7) ((5)が c, d の場合) 取り組まれていない主な理由は何ですか。（複数回答可）

- a. 取り組みたいがどのようにすれば良いか分からない
- b. 本会の域内では精神疾患等の専門医が不足しており対応が難しい
- c. その他 ()

4. 児童生徒の心の健康と医療の役割等について、貴会として何かご意見があればお聞かせください。

(自由記述)